

京都府公報

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入敷ノ内町
発行所 京 都 府
政 策 法 務 課
電 話 (075) 414-4037

〒602-8048 京都市上京区下立売通小川東入
印刷所 中 西 印 刷 株 式 会 社
電 話 (075) 441-3155

目 次

告 示	ページ
○京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示の一部改正 (会計課)	645
○平成28年度から平成31年度までにおける京都府立洛南病院医事業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等 (医療課)	〃
○農用地利用配分計画の認可 (経営支援・担い手育成課)	648
○公共測量の実施 (用地課)	〃
○道路の区域変更 (山城北土木事務所、山城南土木事務所、南丹土木事務所)	〃
○道路の供用開始 (南丹土木事務所)	649
○公有水面埋立ての免許出願 (丹後土木事務所)	〃
○建築基準法に基づく指定確認検査機関の指定 (建築指導課)	650
公 告	
○一般競争入札の実施 (入札課)	〃
○特定非営利活動促進法に基づく定款変更認証の申請に係る関係書類の縦覧 (山城広域振興局)	656

○一般競争入札の実施 (医療課)	656
○道路の指定 (山城北土木事務所)	657
○宅地建物取引業者の事務所の所在地の確知 (建築指導課)	〃

公 安 委 員 会

○一般競争入札の実施	〃
------------	---

選挙管理委員会

○政治資金規正法に基づく政治活動のために寄附を受け、又は支出することができない団体	659
○選挙人名簿の選挙時登録の被登録資格の決定の基準日等	660
○在外選挙人名簿に係る縦覧の期間	〃

雑 報

○平成27年度共同募金の結果	〃
----------------	---

正 誤

○平成28年 3 月29日付け京都府公報第2765号中	662
-----------------------------	-----

告 示

京都府告示第352号

京都府会計規則第104条の規定により取扱銀行の店舗名、位置及び引受庁所を定めた告示（昭和60年京都府告示第227号）の一部を次のように改正し、平成28年 6 月20日から施行する。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

表同白梅町支店の項中「京都市北区北野下白梅町41番地」を「京都市上京区今小路通七本松西入末之口町448番地 5」に改める。

京都府告示第353号

平成28年度から平成31年度までにおける京都府立洛南病院医事業務に係る一般競争入札（以下「一般競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「参加資格」という。）及び参加資格の審査（以下「資格審査」という。）の申請期間、方法等を次のとおり定めた。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 委託する業務の種類

京都府立洛南病院医事業務（診療報酬請求事務その他の医事に関する業務及び入院患者小遣金管理補助に関する業務）

2 一般競争入札に参加することができない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者

3 一般競争入札に参加する者に必要な資格

一般競争入札に参加することができる者は、次の(1)から(11)までのいずれにも該当しない者で、4に掲げる資格審査の項目について審査を受け、合格と判定され

たものとする。

- (1) 府税、消費税又は地方消費税を滞納している者
- (2) 審査基準日（平成28年4月1日をいう。以下同じ。）において、直前2営業年度以上の営業実績（200床以上の病院で診療報酬請求業務を継続して履行したものに限る。）を有しない者
- (3) 京都府内に本社又は営業所等の設置をしていない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (5) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者
- (6) 受託業務を行うために必要な知識及び技能を有する者として、公益財団法人日本医療保険事務協会が実施する診療報酬請求事務能力認定試験又は一般財団法人日本医療教育財団が実施する医療事務技能審査試験（旧2級以上を含む。）若しくは医事業務管理技能認定試験に合格した者を従事者の5割以上配置することができない者
- (7) 従事者に対する医事業務の遂行に必要な知識の修得、技能の向上のための研修システム及び体系的な研修プログラム並びに診療報酬請求精度向上のための組織的な対策システム及び対策マニュアルを整備せず、又は策定していない者
- (8) 従事者に対する受託業務の遂行に必要な知識の修得及び患者接遇のための研修システムを整備していない者
- (9) プライバシーマークの登録又はISO27001の登録がない者
- (10) 一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）又は添付資料に、故意に虚偽の事実を記載した者
- (11) 5の(1)で定める申請書の提出期間の最終日から入

札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされている者

4 資格審査の項目

- (1) 審査基準日の直前の営業年度の決算における資本金額及び流動比率
- (2) 審査基準日の従業員数
- (3) 審査基準日までの営業年数
- (4) 審査基準日の当該営業年度及び直前の営業年度を含む2営業年度における営業実績（200床以上の病院で診療報酬請求業務を継続して履行したものに限る。）

5 資格審査の申請手続

資格審査を受けようとする者は、京都府立洛南病院長（以下「院長」という。）に申請書を提出し、参加資格の有無について認定を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 申請書の交付期間等

ア 交付期間

平成28年7月1日（金）から平成28年7月8日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 交付場所

〒611-0011 宇治市五ヶ庄広岡谷2
京都府立洛南病院事務部会計課
電話番号（0774）32-5900

ウ 交付方法

交付期間中の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に交付する。

(2) 申請書の提出期間等

ア 提出期間

平成28年7月1日（金）から平成28年7月15日（金）までの間（日曜日及び土曜日を除く。）

イ 提出場所

(1)のイに同じ。

ウ 提出方法

提出期間中の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間に持参により提出すること。

(3) 添付資料

申請書には、次に掲げる資料を添付しなければならない。

ア 営業実績調書（200床以上の病院で診療報酬請求業務を継続して履行したものに限る。）

イ 法人にあっては商業登記法（昭和38年法律第125号）第10条第1項に規定する登記事項証明書又は法人登記事項証明書及び定款の写し、個人にあってはその者の成年被後見人及び被保佐人でないことの証明書並びに破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないことの証明書

ウ 府税納税義務者にあっては、府税納税証明書

エ 消費税及び地方消費税の納税証明書

オ 法人にあっては審査基準日の直前の2営業年度に係る財務諸表（貸借対照表及び損益計算書）、個人にあっては所得税の確定申告書の写し

カ 権限を営業所長等に委任する場合には、委任状及び受任者の身分証明書

キ 公益財団法人日本医療保険事務協会が実施する診療報酬請求事務能力認定試験又は一般財団法人日本医療教育財団が実施する医療事務技能審査試験（旧 2 級以上を含む。）若しくは医事業務管理技能認定試験に合格した者を従事者の 5 割以上配置することができることを証明する書類

ク 診療報酬請求精度向上のための組織的な対策システムについて示したものと及び対策マニュアル

ケ 取引証明書又は契約書の写し

コ 従事者に対する受託業務の遂行に必要な知識の修得及び患者接遇のための研修システムの整備について示したもの

サ プライバシーマーク登録証の写し又は ISO 27001 登録証の写し

(4) 資料等の提出
申請書及び添付資料（以下「申請書等」という。）を提出した者に対し、資格審査の公正を図るため、申請書等の記載事項を証明する資料等の提出を求めることがある。

(5) その他
申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

6 参加資格を有する者の名簿への登録
2 及び 3 について参加資格があると認定された者は、京都府立洛南病院医事業務に係る一般競争入札参加資格者名簿に登録される。

7 資格審査結果の通知
資格審査の結果は、一般競争入札参加資格審査結果通知書により、申請書等を提出した者に通知する。

8 参加資格の有効期間
参加資格の有効期間は、7 による資格審査の結果を通知した日から平成29年 3月31日までとする。

9 変更届
申請書等を提出した者（6 の名簿に登録されなかった者を除く。）は、次に掲げる事項のいずれかに変更があったときは、直ちに一般競争入札参加資格審査申請書記載事項変更届により当該変更に係る事項を院長に届け出なければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 営業所の名称又は所在地

(3) 法人にあっては、資本金又は代表者の氏名

(4) 個人にあっては、氏名

10 参加資格の承継
(1) 参加資格を有する者が、次のアからエまでのいずれかに該当するに至った場合においては、それぞれに掲げる者（2 又は 3 の(1)、(2)若しくは(4)に該当する者を除く。）は、その者が営業の同一性を失うことなく引き続き当該営業を行うことができると院長が認めたときに限り、その参加資格を承継することができる。

ア 個人が死亡したときは、その相続人

イ 個人が老齢、疾病等により営業に従事することができなくなったときは、その 2 親等内の血族、配偶者又は生計を一にする同居の親族

ウ 個人が法人を設立したときは、その法人

エ 法人が合併又は分割したときは、合併後存続する法人若しくは合併によって設立する法人又は分割によって営業を承継する法人

(2) (1)により参加資格を承継しようとする者は、一般競争入札参加資格承継審査申請書（以下「資格承継審査申請書」という。）及び当該承継に係る事由を証する書類その他院長が必要と認める書類を提出しなければならない。

(3) (2)により資格承継審査申請書の提出があったときは、参加資格の承継の適否を審査し、その結果を一般競争入札参加資格承継審査結果通知書により、当該資格承継審査申請書を提出した者に文書で通知する。

11 参加資格の取消し
(1) 参加資格を有する者が、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当するに至ったときは、その資格を取り消す。

(2) 参加資格を有する者が、次のアからカまでのいずれかに該当すると認められるときは、その者についてその資格を取り消し、3 年間競争入札に参加させないことがある。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

ア 契約の履行に当たり、故意に内容の粗雑なものを提供し、又は業務内容、数量等に関して不正の行為をしたとき。

イ 競争入札において、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。

カ アからオまでのいずれかに該当すると認められたことによりその資格を取り消され、競争入札に参加することができないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

(3) (1)又は(2)により参加資格を取り消したときは、一般競争入札参加資格取消通知書により、その者に通知する。

12 その他
(1) 一般競争入札の公告
京都府公報により公告する。

(2) 問合せ先
5 の(1)のイに同じ。

京都府告示第354号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第 1 項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について、同条第 4 項の規定により次のとおり認可した。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 農用地利用配分計画の概要

申請年度	申請番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
		氏名又は名称	住 所	
平成28年度	第 3 号	株式会社椋本 営農	舞鶴市泉源寺1040	舞鶴市泉源寺前田174

2 認可した日

平成28年 6 月15日

京都府告示第355号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第 1 項の規定により、次のとおり公共測量を実施する旨測量計画機関の長である亀岡市高野林・小林土地区画整理組合設立準備委員会委員長から通知があった。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 測量の地域

亀岡市千代川町高野林及び小林地内

2 測量の期間

平成28年 6 月20日から平成28年10月31日まで

3 測量の種類

公共測量（3 級・4 級基準点測量、3 級・4 級水準測量、現況測量及び地区界測量）

京都府告示第356号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、平成28年 6 月17日から平成28年 7 月 1 日まで縦覧に供する。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 (1) 道路の種類 府道
(2) 路 線 名 宇治淀線
(3) 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
久世郡久御山町佐山西ノ口12の4から 久世郡久御山町佐山西ノ口31の1まで	前	最小 11.7 ^m 最大 18.1	85.7 ^m
	後	最小 12.0 最大 20.4	

- (4) 縦 覧 場 所 京都府山城北土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

- 2 (1) 道路の種類 府道
(2) 路 線 名 天理加茂木津線

(3) 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長	備 考
木津川市鹿背山当田63から 木津川市鹿背山当田46を経て 木津川市木津白口30の1まで	前	m 最小 7.5 最大 30.1	m 161.9	工事に伴う仮設道の設置
木津川市鹿背山当田63から 木津川市鹿背山当田46を経て 木津川市木津白口30の1まで	後	最小 7.5 最大 30.1	161.9	
木津川市鹿背山当田63から 木津川市鹿背山当田45の1を経て 木津川市木津白口30の1まで		最小 11.0 最大 14.4	173.0	

(4) 縦 覧 場 所 京都府山城南土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

- 3(1) 道路の種類 府道
(2) 路 線 名 柚原向日線
(3) 道路の区域

区 間	変更前後別	敷地の幅員	延 長
亀岡市東別院町南掛縄手38から 亀岡市東別院町南掛縄手38まで	前	m 最小 14.0 最大 15.5	m 23.4
	後	最小 17.2 最大 21.3	

(4) 縦 覧 場 所 京都府南丹土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第357号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

なお、その関係図面は、次の縦覧場所において、平成28年 6 月17日から平成28年 7 月 1 日まで縦覧に供する。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 道路の種類 府道
2 路 線 名 柚原向日線

3 供用開始の区間及び期日

区 間	期 日
亀岡市東別院町南掛縄手38から 亀岡市東別院町南掛縄手38まで	平成28年 6 月17日

4 縦 覧 場 所 京都府南丹土木事務所及び京都府建設交通部道路管理課

京都府告示第358号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第2条第1項の規定により、次のとおり埋立ての免許の出願があったので、その関係図書を京都府丹後土木事務所及び京都府建設交通部港湾課において、平成28年 6 月17日から平成28年 7 月 8 日まで縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに京都府知事に意見書を提出することができる。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

- 1 出願年月日
平成28年 5 月26日
- 2 出願人の住所及び名称
宮津市字柳縄手345番地の1
宮津市
- 3 埋立区域
- (1) 位置
宮津市字田井622番地の2の地先公有水面
- (2) 区域
二等三角点「黒崎」（北緯35度35分29秒8203、東経135度15分08秒1163）を基点とし、次の各地点のうちアの地点からウの地点までを順次直線で結んだ平成6年 2 月25日付け京都府指令 5 港第2-13号でしゅん功が認可された埋立地と公有水面との境界線、ウの地点とエの地点及びエの地点とアの地点を直線で結んだ平成27年の秋分の満潮位（T.P. +0.43メートル）における公有水面と道路護岸との境界線により囲まれた区域
- アの地点 基点から229度18分24秒、1,240.76メートルの地点
- イの地点 アの地点から111度03分25秒、20.09メートルの地点
- ウの地点 イの地点から204度12分08秒、32.25メートルの地点
- エの地点 ウの地点から291度57分33秒、18.90メートルの地点

(3) 面積

628.52平方メートル

4 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

宮津市字田井626番地の1、622番地の1、625番地の1の前面の昭和62年9月10日付けをもって宮津市字田井地先における公有水面埋立てに関する工事のしゅん功が認可された公共空地及び地先公有水面並びに、宮津市字田井10000番地の160、10000番地の161、10000番地の162、10000番地の163の前面の平成6年2月25日付けをもって宮津市字田井地先における公有水面埋立てに関する工事のしゅん功が認可された公共空地及び地先公有水面

(2) 区域

二等三角点「黒崎」（北緯35度35分29秒8203、東経135度15分08秒1163）を基点とし、次の各地点を順次に結んだ線及びケの地点とアの地点を結んだ線により囲まれた区域

アの地点 基点から235度42分14秒、1,168.44メートルの地点

イの地点 アの地点から117度21分45秒、35.18メートルの地点

ウの地点 イの地点から132度32分00秒、36.70メートルの地点

エの地点 ウの地点から161度16分00秒、41.32メートルの地点

オの地点 エの地点から187度47分16秒、48.90メートルの地点

カの地点 オの地点から204度02分55秒、69.76メートルの地点

キの地点 カの地点から166度53分37秒、9.87メートルの地点

クの地点 キの地点から213度44分37秒、43.19メートルの地点

ケの地点 クの地点から292度03分23秒、101.93メートルの地点

(3) 面積

20,959.15平方メートル

5 埋立地の用途

漁港施設用地

京都府告示第359号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第6条の2第1項及び第7条の2第1項に規定する指定確認検査機関を次のとおり指定した。

平成28年 6月17日

京都府知事 山 田 啓 二

指定番号	指定確認検査機関の名称	主たる事務所の所在地	指定の区分	業務を行う区域	業務を行う事務所の所在地	有効期間
4	特定非営利活動法人都市づくり建築技術研究所	舞鶴市字喜多1105の1	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定機関等に関する省令（平成11年建設省令第13号）第15条第1号、第2号及び第9号から第14号までに掲げる区分	京都府全域	舞鶴市字喜多1105の1及び城陽市寺田東ノ口8の13	平成28年6月14日から5年間

公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品電子調達システム（以

下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

平成28年 6月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 入札に付する事項

(1) 製造物品の名称及び数量

ア 京都府広報紙「きょうと府民だより」全戸版
予定数量 14,580,000部(257,580,000ページ)

イ 京都府広報紙「きょうと府民だより」文字拡大

版

予定数量 9,600部（732,000ページ）

(2) 製造物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から平成29年 8月31日まで

(4) 納入場所

京都府総務部入札課経由 京都府広報課（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）ほか12箇所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5428

ファクシミリ番号（075）414-5450

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

平成28年 6月17日（金）から平成28年 7月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成28年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成28年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「一般印刷」に登録されているもので当該印刷物を製造することができる設備を有する者であること。

(3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

(4) 1の(1)で示した製造物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者と認められる者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

(2) 提出場所

2の(1)に同じ。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、(1)の期間内に、(2)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

2の(1)に同じ。

(イ) 入手方法

原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1268359158050.html>）からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

平成28年 7月 8日（金）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び場所等

ア 入札期間

平成28年 7月28日（木）午前8時30分から午後5時15分まで及び平成28年 7月29日（金）午前8時30分から午前10時まで

イ 場所

京都府総務部入札課

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

平成28年 7月28日（木）

- (イ) 提出先
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入
藪ノ内町
京都府総務部入札課長
- (ウ) その他
持参又は郵送による場合の入札書の提出方法
は、入札説明書において指定する。
- (2) 開札日時
平成28年 7月29日（金）午前10時15分
- (3) 開札に立ち会う者
開札は、入札者又は代理人を立ち会わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行うものとする。
- (4) 入札の方法
ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。
イ 紙入札者は、(1)のウの(ア)の受領期限までに、(1)のウの(イ)の提出先に、入札書を持参（日曜日及び土曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に持参するものとする。）又は郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。
ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。
- (5) 入札書に記載する金額
入札書に記載する金額は、1の(1)のア及びイに示す「きょうと府民だより全戸版」「きょうと府民だより文字拡大版」の各々1ページ当たりの単価（税抜き）及び単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額（税抜き）とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。なお電子調達システムにおいては、合計額は自動計算されるため、各項目ごとの単価を入力すること。
また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (6) 入札の無効
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
イ 申請書等を提出しなかった者のした入札
ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用して

- の入札を含む。）をした者のした入札
カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札
キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札
ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札
ケ 4に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札
コ 1の(2)に掲げる製造物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札
サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札
- (7) 落札者の決定方法
京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。
落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
- (8) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (9) 契約書作成の要否
要する。
- 6 入札保証金
免除する。
- 7 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- 8 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- 9 その他
(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
(2) 詳細は、入札説明書による。
(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、

電子調達システムの操作手引による。

- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとする。

なお、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じる場合は、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

- (5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

- (1) The nature and quantity of the product to be purchased

Public relations brochure “Kyoto Fumin Dayori”

Approximately about 14,580,000 copies (about 257,580,000 pages)

“Kyoto Fumin Dayori ENLARGED EDITION”

Approximately about 9,600 copies (about 732,000 pages)

- (2) Bidding method

Electronic bidding system

- (3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, June 17, 2016 to 5:15 PM on Friday, July 15, 2016

- (4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM Thursday July 28, 2016 and from 8:30 AM to 10:00 AM Friday July 29, 2016

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (5) Deadline for tender by mail

Thursday July 28, 2016

- (6) The time, date and place for the opening of tender 10:15 AM Friday July 29, 2016

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

- (7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5428 FAX: (075) 414-5450

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

平成28年 6月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品の名称及び数量

電磁波妨害評価試験装置 一式

- (2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

- (3) 納入期限

平成28年12月22日（木）

- (4) 納入場所

京都府中小企業技術センター

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5428

ファクシミリ番号（075）414-5450

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

平成28年 6月17日（金）から平成28年 7月15日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間（日曜日及び土曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の場所に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される平成28年度における物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（平成

28年京都府告示第1号)に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、「計測・理化学機械器具」に登録されているものであること。

- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。

- (4) 1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができる者と認められる者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

(2) 提出場所

2の(1)に同じ。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)は、(1)の期間内に、(2)の場所に申請書等を持参又は郵送((1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)により提出すること。

(4) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(ア) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先
2の(1)に同じ。

(イ) 原則として、京都府ホームページ(<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/1268359158050.html>)からダウンロードすること。

(ウ) 提出期限

平成28年7月8日(金)午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び場所等

ア 入札期間

平成28年7月28日(木)午前8時30分から午後5時15分まで及び平成28年7月29日(金)午前8時30分から午前10時まで

イ 場所

京都府総務部入札課

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の受領期限、提出先等

(ア) 受領期限

平成28年7月28日(木)

(イ) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(ウ) その他

持参又は郵送による場合の入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

(2) 開札日時

平成28年7月29日(金)午前10時15分

(3) 開札に立ち会う者

開札は、入札者又は代理人を立ち合わせて行うものとする。ただし、入札者又は代理人が立ち会わない場合は、この入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行うものとする。

(4) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のウの(ア)の受領期限までに、(1)のウの(イ)の提出先に、入札書を持参(日曜日及び土曜日を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間に持参するものとする。)又は郵送(郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。)により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(5) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は1の(1)に示す「電磁波妨害評価試験装置 一式」の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 4に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない機種により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(7) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(8) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(9) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとする。

なお、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じる場合は、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

Test equipment for electromagnetic wave interference measurement, 1 set

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, June 17, 2016 to 5:15 PM on Friday, July 15, 2016

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM Thursday July 28, 2016 and from 8:30 AM to 10:00 AM Friday July 29, 2016

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by direct delivery or mail

Thursday July 28, 2016

(6) The time, date and place for the opening of tender

10:15 AM Friday July 29, 2016

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuridori, Kamigyo-ku, Kyoto 602-8570, Japan

TEL: (075) 414-5428 FAX: (075) 414-5450

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、定款変更認証の申請があったので、その関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 定款変更認証申請を行った特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人宇治大好きネット

(2) 代表者の氏名

井手 安信

(3) 主たる事務所の所在地

宇治市小倉町西山40番地の1

(4) 定款に記載された目的

この法人は、京都府山城地域に住む人々や団体に対して、ICTの啓蒙活動と、ICTを利用した情報の共有とネットワーク上での協働によって、多様化したライフスタイルに対応すると共に、濃密な人間関係とより質の高い地域コミュニケーションを構築する活動に対する支援活動を行い、しなやかで豊かな生活を楽しむまちづくりに寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成28年 6 月2日

3 縦覧場所

京都府山城広域振興局企画総務部企画振興室及び京都府府民生活部府民力推進課

4 縦覧期間

平成28年 6 月2日から平成28年 8 月2日まで



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

1 入札に付する事項

(1) 委託する業務の名称及び数量

京都府立洛南病院医事業務 一式

(2) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

平成28年10月1日から平成31年 9 月30日まで

(4) 履行場所

京都府立洛南病院

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒611-0011 宇治市五ヶ庄広岡谷2

京都府立洛南病院事務部会計課

電話番号（0774）32-5900

(2) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成28年 7 月8日（金）午前10時から

イ 場所

宇治市五ヶ庄広岡谷2

京都府立洛南病院本館2階会議室

3 入札に参加する者に必要な資格

平成28年度から平成31年度までにおける京都府立洛南病院医事業務に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格及び参加資格の審査の申請時期、方法を定める告示（平成28年京都府告示第353号。以下「資格告示」という。）に定める入札参加資格認定名簿に記載されている者であること。

4 入札参加資格審査の申請

(1) 申請手続

この競争入札への参加を希望する者は、資格告示に基づき申請手続を行うこと。

(2) 申請書の入手先及び提出先並びに申請に関する問合せ先

2の(1)に同じ。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成28年 8 月5日（金）午前10時

イ 場所

2の(2)のイに同じ。

(2) 入札方法

持参によることとし、郵送及び電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 委託契約は月額契約であり、かつ、36箇月間の長期継続契約であるため、入札書に記載する金額は、月額契約希望金額の108分の100に相当する額を36倍した金額とすること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 3に掲げる資格のない者のした入札
- イ 一般競争入札参加資格審査申請書等に虚偽の記載をした者のした入札
- ウ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札
- (5) 落札者の決定方法
- 京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 契約の手續において使用する言語及び通貨
- 日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約書作成の要否
- 要する。
- 6 入札保証金
- 免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5相当額の違約金を落札者から徴収する。
- 7 契約保証金
- 落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納付しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項に該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除することができる。
- 8 その他
- (1) 1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 平成29年度以降の府の歳入歳出予算において、落札者に支払うべき委託料が減額され、又は削除されたときは、契約を解除することがある。
- (3) 詳細は、入札説明書による。

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路の指定を次のとおり行った。

なお、その関係図面は、所管の京都府土木事務所に備えておく。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

指定番号	指 定 日 年 月 日	所管土 木事務 所名	指定した道路の概要			
			位 置	延長	幅 員	事業計画
8 山北土 建第668号	28. 6. 7	京都府 山城北 土木事 務所	八幡市美濃山古寺20の2、21の1美濃山家ノ前1の1、3の1、5の1美濃山荒坂30の1、30の2、33の1、36の1、36の2の一部、37の一部、38の一部、57の2、58の1、60の1、61の1、65の1内里女谷24の1、24の2、24の5、24の6、24の7、25の3、25の4、27の1、27の2、28の1、28の2、29の2、29の3	m 468.2	m 最小 4.0 最大 6.0	新名神高速道路城陽1Cほか2箇所管理施設新築工事

次の宅地建物取引業者については、その事務所の所在地を確知できないので、当該宅地建物取引業者は、京都府建設交通部建築指導課まで申し出られたい。

なお、この公告の日から30日を経過しても申出がない場合は、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により、免許を取り消す。

平成28年 6 月17日

京都府知事 山 田 啓 二

商号又は 名 称	代表者の 氏 名	事 務 所 の 所 在 地	免許証番号	免許年月日
有限会社シンクタンク	北村 渉	京都市左京区北白川地藏谷町1番地 京都北白川アーバンコンフォート112	京都府知事(5)第10289号	平 25. 6. 30

公 安 委 員 会

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年 6月17日

京都府警察本部長 坂 井 孝 行

1 入札に付する事項

(1) 業務の名称及び数量

インターネット情報分析用パソコンの賃貸借 35式

(2) 業務の仕様等

入札説明書及び仕様書のとおりに

(3) 契約期間

平成28年10月1日から平成33年9月30日まで

(4) 納入場所

京都府警察本部長が指定する場所

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8550 京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部総務部会計課調度係

電話075-451-9111 内線2256

(2) 入札説明書及び仕様書の交付

ア 交付期間

平成28年6月17日（金）から平成28年6月29日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）とする。

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

(ア) 直接交付を受ける場合

交付期間中の午前9時から午後5時までの間に交付する。

(イ) 郵送により交付を受ける場合

交付場所宛てに返信用切手250円分を同封の上、申し込むこと。

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成28年6月21日（火）午前11時から

イ 場所

京都市上京区下立売通釜座東入敷ノ内町85の3、85の4

京都府警察本部本館地下入札室

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の製造の請負及び物品の買入れ等に係る競争入札の参加資格の審査等に関する要綱（昭和58年京都府告示第375号）に定める競争入札参加者の資格を有する者で、「物品（レンタル・リース）」に登録されているものであること。

(3) 1の(1)の業務を契約期間中に確実に履行することができる者と認められる者であること。

(4) 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から入札日までの期間において、京都府の指名競争入札について指名停止とされていない者であること。

(5) 契約締結後、保守、点検、修理その他アフターサービスについて、適切に対応することができる体制を整備している者であること。

4 入札参加資格の確認

入札に参加しようとする者は、入札説明書において示す確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した確認申請書及び確認資料に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間等

ア 提出期間

2の(2)のアに同じ。

イ 提出場所

2の(1)に同じ。

ウ 提出方法

(ア) 持参により提出する場合

提出期間中の午前9時から午後5時までの間に提出すること。

(イ) 郵送により提出する場合

書留郵便で提出期間内に必着のこと。

(2) 確認通知

入札参加資格の確認結果は、別途通知する。

(3) その他

確認申請書及び確認資料の作成等に要する経費は、入札に参加しようとする者の負担とし、提出された書類は返却しない。

5 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

平成28年7月6日（水）午前11時

イ 場所

2の(3)のイに同じ。

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送又は電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わ

ることはできない。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 確認申請書又は確認資料の提出をしなかった者のした入札

ウ 確認申請書又は確認資料に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否
要する。

6 入札保証金

免除する。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を落札者から徴収する。

7 契約保証金

免除する。

8 その他

(1) この入札の実施については、1から7までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

選 挙 管 理 委 員 会

京都府選挙管理委員会告示第61号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成28年4月1日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定により告示する。

平成28年 6 月17日

京都府選挙管理委員会

委員長 梅 原 勲

政治団体の 名 称	代表者の 氏 名	会計責任者 の 氏 名	主たる事務所の 所 在 地
木下よう子 後援会	木下 陽子	木下 清孝	京都市西京区樫原蛸田町 31の83
小山裕久後 援会	小山 裕久	小山 美佐	京都市北区大宮西山ノ前 町39
そが千代子 政経懇話会	曾我千代子	曾我 幸夫	木津川市南加茂台4丁目 16の9

松田タカト シ後援会	松田 隆年	松田 隆年	京都市中京区西ノ京西月 光町27の10
洛北会	池田 岩太	池田 寛太	京都市北区上賀茂池殿町 58
あいらぶた んごの会	池田 隆	吉岡 清行	与謝郡与謝野町字幾地 328の2
秋月健輔後 援会	秋月 健輔	秋月 新治	宇治市宇治東内65の5
浅野昌弘後 援会	浅野 昌弘	浅野 昌弘	宇治市琵琶台3丁目18の 10
有本ゆみ後 援会	瀬野 訓啓	奥西 和明	舞鶴市桃山町8の7
池内みつひろ 後援会	竹村 章治	池内美恵子	宇治市菟道中筋5
いなば民俊 後援会	梶村 清春	表 美憲	福知山市宇前田1648の11
岩崎宗雄後 援会	岩崎 義弘	飯田 義幸	相楽郡和束町大字園小字 堀越19
うえなか康 司経営者同 友会	上中 康司	前田 裕介	京都市左京区北門前町 487
うえなか康 司後援会	河原 善雄	前田 裕介	京都市左京区北門前町 487
岡本茂樹後 援会	岡本 茂樹	岡本 隆雄	京田辺市大住三野3
奥村泰幸後 援会	稲荷 良一	柳原 善信	亀岡市蔭田野町太田高畑 6
活力ある京 都をつくる 会笠置町支 部	山本 幸男	杉岡 義信	相楽郡笠置町大字有市小 字峠阪19の2
亀岡・キセ キ	湊 泰孝	菱田 光紀	亀岡市大井町並河2丁目 18の2
亀岡市議会 議員井上耕 作後援会	平野 哲也	今田 浩	亀岡市余部町下条31
喜多進後援 会	喜多 義治	喜多 元一	京田辺市薪泥々65
京都元気ク ラブ	石田 哲雄	石田 尚美	京都市西京区松室地家町 16の7
京都地域の 力	小山 裕久	小山真知子	京都市左京区北白川別当 町13
京都府朱雀 の会	大友 佳明	大友 佳明	京都市西京区大枝北沓掛 町3丁目300の11
草の根ネッ ト	住岡 康生	曾我 幸夫	木津川市南加茂台4丁目 16の9
くにしま泰 則後援会	森田 義博	山口 幹夫	八幡市八幡今田35の3
こうち大輔 後援会	胡内 大輔	胡内 大輔	京都市右京区太秦安井春日 町10
小林あきろ う後援会	佐藤 二郎	辻井啓三郎	京都市上京区油小路通下 長者町上る亀屋町141
芝田みちひ こ後援会	芝田 充彦	芝田 裕也	福知山市問屋町27の7
市民本位の みんなの南 丹市政をつ くる会	船越 嘉次	内藤 榮一	南丹市園部町木崎町上ヲ サ29の3 船井地方労働 組合協議会

そが千代子 を育てる会	林 知子	曾我 幸夫	木津川市南加茂台 4 丁目 16 の 9
高田堅一後 援会	瀬尾 喜一	高田 精也	舞鶴市宇吉田224
田辺勇気後 援会	池田 恭一	田邊美智子	八幡市橋本東刈又49の 9
谷尻まさし 後援会	中西 興	矢野 巧己	南丹市園部町本町70
次田のり子 とスイトビ ーの会	川端 利彦	井手口律子	京田辺市大住ヶ丘 4 丁目 5 の 13
中村ひでひ と後援会	宮小路正次	宮小路ひとみ	向日市寺戸町笹屋 3 の 11
日本共産党 とがし豊後 援会	田中とみ子	荻野 幸夫	京都市左京区岡崎徳成町 27
日本共産党 八幡市後援 会	日名子大介	蓮川 悦子	八幡市八幡園内10の 7
野村たけし 後援会	野村 健	野村まゆみ	南丹市園部町越方水通シ 24
森川央サバ ーター会	森川 一儀	森川 宮和	京都市西京区上桂森下町 1 の 244
ゆうの恵後 援会	森永 恵	祐野 浩子	京都市左京区田中上大久 保町13の 2 ネオ・コー ポ路北211
ゆうの恵事 務所	森永 恵	祐野 浩子	京都市左京区田中上大久 保町13の 2 ネオ・コー ポ路北211
ゆうの恵と 日本を語る ゆう&Y O U ネット	森永 恵	祐野 浩子	京都市左京区田中上大久 保町13の 2 ネオ・コー ポ路北211

京都府選挙管理委員会告示第62号

平成28年 7月10日執行予定の参議院京都府選挙区選出議員選挙に係る選挙人名簿の選挙時登録について、被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を、次のように定める。

平成28年 6月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 梅 原 勲

- 被登録資格の決定の基準となる日
平成28年 6月21日（年齢については、平成28年 7月10日）
- 登録を行う日
平成28年 6月21日
- 縦覧に供する期間
平成28年 6月22日

京都府選挙管理委員会告示第63号

平成28年 7月10日執行予定の参議院京都府選挙区選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧の期間を、次のように定める。

平成28年 6月17日

京都府選挙管理委員会
委員長 梅 原 勲

平成28年 6月22日

雑 報

平成27年度共同募金の総額及び配分は、平成28年 5月27日、第175回評議員会で承認され、下記のとおり配分を決定したので、公告する。

平成28年 6月17日

京都市中京区竹屋町通烏丸東入清水町375番地
社会福祉法人京都府共同募金会
会 長 小石原 範 和

記

- 募金の総額 362, 192, 840円
 - 一般募金 263, 719, 367円
（災害等準備金期間満了取崩額10, 000, 000円及び配分金戻入額160, 000円を含む。）
 - 地域歳末たすけあい募金 89, 335, 897円
（配分金戻入額4, 140, 563円を含む。）
 - N H K 歳末たすけあい 9, 137, 576円
- 配分先及び配分金額並びに経費
 - 一般募金 263, 719, 367円
 - 施設・団体対応事業 25, 180, 610円
 - ア 障害者施設（9 施設） 7, 735, 000円
 - ハートプラザK Y O T O 三条 1, 000, 000
 - 伏見工房 935, 000
 - たんぽぽの家 550, 000
 - みずなぎ丸田学園 900, 000
 - 生活介護事業所まほら社 900, 000
 - やよい工房久貝事業所 950, 000
 - かがやきの杜 600, 000
 - おおみや共同作業所 1, 000, 000
 - いきいき 900, 000
 - イ 児童養護施設（1 施設） 700, 000円
 - 児童養護施設つばさ園 700, 000
 - ウ 保育所・子ども園（6 施設） 4, 000, 000円
 - たかがみねこども園 670, 000
 - 西陣和楽園 800, 000

メグミ幼児園	370,000	宮津市社会福祉協議会	1,552,816
安井保育園	1,000,000	亀岡市社会福祉協議会	5,496,652
八雲保育園	850,000	城陽市社会福祉協議会	4,313,682
梅美台保育園	310,000	向日市社会福祉協議会	1,396,350
エ 団体等（3団体）	1,000,000円	長岡京市社会福祉協議会	3,726,689
京都府更生保護協会	300,000	八幡市社会福祉協議会	1,596,726
京都府身体障害者団体連合会	400,000	京田辺市社会福祉協議会	2,538,929
京都ボランティア協会	300,000	京丹後市社会福祉協議会	6,898,761
オ 物品寄付（25団体）	1,345,610円	南丹市社会福祉協議会	3,191,482
京都府母子寡婦福祉連合会他15団体（入場券等）	1,098,000	木津川市社会福祉協議会	3,162,902
障害者施設5施設（京野菜）	128,110	大山崎町社会福祉協議会	810,146
障害児施設4施設（ぬいぐるみ等）	119,500	久御山町社会福祉協議会	1,993,468
カ 災害ボランティアセンター（16団体）	3,500,000円	井手町社会福祉協議会	722,128
京都府災害ボランティアセンター	350,000	宇治田原町社会福祉協議会	751,015
京都市災害ボランティアセンター	500,000	笠置町社会福祉協議会	174,932
舞鶴災害ボランティアセンター	110,000	和束町社会福祉協議会	438,064
長岡京市社会福祉協議会	338,000	精華町社会福祉協議会	1,779,519
八幡市社会福祉協議会	440,000	南山城村社会福祉協議会	334,102
木津川市災害ボランティアセンター	500,000	京丹波町社会福祉協議会	2,443,330
大山崎町社会福祉協議会	400,000	伊根町社会福祉協議会	424,962
久御山町社会福祉協議会	22,000	与謝野町社会福祉協議会	2,278,834
井手町災害ボランティアネットワーク連絡会	170,000	○広域社協福祉事業（2団体）	13,000,000円
京丹波町社会福祉協議会	190,000	京都府社会福祉協議会	7,000,000
伊根町社会福祉協議会	230,000	京都市社会福祉協議会	6,000,000
福知山市社会福祉協議会	50,000	○災害等準備金	10,436,657円
宇治市災害ボランティアセンター	50,000	（災害等準備金の総額 40,947,980円）	
城陽市災害ボランティアセンター推進協議会	50,000	○特別資材製作費	1,057,677円
向日市社会福祉協議会	50,000	○平成28年度支会活動費	18,496,030円
精華町災害ボランティアセンター	50,000	○平成28年度募金会運営費	51,991,261円
キ 「地域から孤立をなくそう」重点助成	6,900,000円		
市区町村社会福祉協議会	6,900,000	(2) 地域歳末たすけあい募金	89,335,897円
○地域社協福祉事業（36団体）	143,557,132円	○地域社協福祉事業（25団体）	84,650,768円
京都市北区社会福祉協議会	9,540,309	福知山市社会福祉協議会	4,300,752
京都市上京区社会福祉協議会	5,657,997	舞鶴市社会福祉協議会	5,692,022
京都市左京区社会福祉協議会	7,292,365	綾部市社会福祉協議会	3,864,245
京都市中京区社会福祉協議会	7,103,699	宇治市社会福祉協議会	8,232,282
京都市東山区社会福祉協議会	3,885,384	宮津市社会福祉協議会	2,008,887
京都市山科区社会福祉協議会	6,888,741	亀岡市社会福祉協議会	7,801,627
京都市下京区社会福祉協議会	5,549,020	城陽市社会福祉協議会	5,483,342
京都市南区社会福祉協議会	5,103,510	向日市社会福祉協議会	3,262,510
京都市右京区社会福祉協議会	9,016,645	長岡京市社会福祉協議会	4,217,299
京都市西京区社会福祉協議会	6,283,818	八幡市社会福祉協議会	3,138,437
京都市伏見区社会福祉協議会	5,309,769	京田辺市社会福祉協議会	4,441,743
福知山市社会福祉協議会	7,289,756	京丹後市社会福祉協議会	8,288,991
舞鶴市社会福祉協議会	7,152,563	南丹市社会福祉協議会	3,687,693
綾部市社会福祉協議会	4,012,192	木津川市社会福祉協議会	6,651,668
宇治市社会福祉協議会	7,445,875	大山崎町社会福祉協議会	881,095
		久御山町社会福祉協議会	1,321,618

井手町社会福祉協議会		1, 010, 000	右	下から37	条第2項の勤務をした場合は、その同項の勤務に係る管理職員特別勤務手当を支給しない。	の勤務をした場合は、その同項の勤務に係る管理職員特別勤務手当を支給しない。
宇治田原町社会福祉協議会		1, 170, 187			第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の	第6条第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の
笠置町社会福祉協議会		198, 500				
和束町社会福祉協議会		585, 870			第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の	第6条第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の
精華町社会福祉協議会		2, 674, 519				
南山城村社会福祉協議会		430, 590			第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の	第6条第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の
京丹波町社会福祉協議会		1, 833, 275				
伊根町社会福祉協議会		515, 435			第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の	第6条第3項中「勤務に」を「給与条例第16条の2第2項の
与謝野町社会福祉協議会		2, 958, 181				
○支会活動費		4, 685, 129円			12, 000円	円 12, 000
(3) NHK歳末たすけあい		9, 137, 576円				
○団体支援事業（5団体）		2, 700, 000円			6, 000円	円 6, 000
西陣工房		250, 000				
京都難病連		400, 000			6, 000円	円 6, 000
久多自治振興会		1, 540, 000				
京都府聴覚障害者協会		100, 000			6, 000円	円 6, 000
京都犯罪被害者支援センター北部事務室		410, 000				
○年末・年始事業支援助成（児童福祉施設）		4, 166, 000円			6, 000円	円 6, 000
入所施設及び通所施設 122施設						
（母子生活支援施設、児童養護施設、乳児院、障害児入所支援等）		4, 166, 000			6, 000円	円 6, 000
○障害者福祉事業（広域社会福祉協議会）		1, 860, 000円				
京都府社会福祉協議会		1, 180, 000			6, 000円	円 6, 000
京都市社会福祉協議会		680, 000				
○事務経費		411, 576円			6, 000円	円 6, 000
正 誤					6, 000円	円 6, 000
平成28年 3 月29日付け京都府公報第2765号中次のとおり訂正					6, 000円	円 6, 000
ページ	欄	行	誤	正	6, 000円	円 6, 000
391	左	上から13	下に	右に		
		上から19	次のただし書き	同項に次のただし書	6, 000円	円 6, 000
		上から20	ただし、同条第1項の勤務をした後、引き続いて同	ただし、同条第1項の勤務をした後、引き続いて同条第2項		